

令和 2年 4月 10日
国土交通省 中部地方整備局
建 政 部

お 知 ら せ

1. 件 名 : 【訂正】公園の臨時休園及び屋外施設の休止に関する お知らせ（国営木曽三川公園）

2. 内 容 :

本日、国営木曽三川公園の臨時休園及び屋外施設の休止に関するお知らせをさせていただきましたが、内容に一部訂正がありましたので訂正した内容についてお知らせします。変更箇所については、下線部が変更点です。

国営木曽三川公園は、これまで屋内施設休館を行って参りましたが、新型コロナウイルスの更なる感染拡大防止策を講じる観点から、4月11日（土）から当面の間、岐阜県の国営公園において、臨時休園を行い、愛知県内の国営公園について、これまでの措置に加えて屋外施設の一部利用休止を実施するためお知らせします。

【内容】○屋内施設休館だったものを駐車場含め全面閉園する公園

(~~138タワーパーク~~、河川環境楽園、かさだ広場・各務原アウトドアフィールド、桜堤サブセンター、アクアワールド水郷パークセンター、長良川サービスセンター、木曽三川公園センター)

※岐阜県で行う公園の臨時休園に合わせて国営公園も臨時休園

○屋内施設休館に加えて屋外施設の一部利用を休止する公園

(138タワーパーク、フラワーパーク江南、サリオパーク祖父江ワイルドネイチャープラザ、東海広場)

※愛知県で行う屋外施設の一部利用休止に合わせて国営公園も屋外施設を一部利用休止

【期間】令和2年4月11日から当面の間

再開時期に関しては、今後の状況を踏まえ、改めてお知らせ致します。なお、三重県内の国営公園については通常通り開園しております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 添付資料 : あり

4. その他 : 再開時期に関しては、国営木曽三川公園HP『公園からのお知らせ』を参照ください。

<https://www.kisosansenkoen.jp/>

5. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

6. 問合せ先 : 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1

国土交通省 中部地方整備局 建政部

都市整備課長補佐 川地、公園係長 伊佐地

TEL 052-953-8573（都市整備課直通）

090-8861-6787（都市整備課長補佐公用携帯）

国営木曾三川公園 4/11（土）～当面の間臨時休園する公園及び一部利用を休止する屋外施設

